

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福井市長 西行 茂

市町村名 (市町村コード)	福井市 ( 18201 )
地域名 (地域内農業集落名)	在田
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である集落営農組織(2経営体)や個人経営体(4経営体)が担っている。 【主要作物】水稻、もち麦、飼料用米 【その他】現在、集落の約6割の農地を「農業を担う者」が担っている。現在は6名の耕作者が集落の農地を担っているが、新しく農業生産法人を立ち上げ、集落営農組織2経営体と3団体で集落の農業を担っていくことを検討している。</p>
--

### (2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【将来の農業者】集落営農組織2経営体と新法人の3団体が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、もち麦、飼料用米の栽培を行っていく。 【その他】直播の導入や一発肥料により低コスト化を図る。今後も「農業を担う者」を中心に後継者がいない農地を集積をし、耕作放棄地の防止に努める。</p>
--

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	37.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	36.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	1.0 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農地、その他の区域については農業を担う者の位置づけのある農地を区域内とする。農振農用地内の営農計画書のない農地は、粗放的な利用または保全管理を行う農地とする。</p>
---

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
複数の農家が農地を管理しており、各農家が耕作しやすいように集約化を検討していく必要がある。今後、集落全体で農地の集積・集約化も検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で農地中間管理機構を利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
大規模な土地改良、面積の拡大、排水整備をし、後継者が継承しやすい環境が整備していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落内で専用の担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
集落内で専用の担い手で活動していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	-	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	-	<input type="radio"/> ③スマート農業	-	<input type="radio"/> ④輸出	-	<input type="radio"/> ⑤果樹等
-	<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/> ⑦保全・管理等	-	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	-	<input type="radio"/> ⑨耕畜連携	<input type="radio"/> ⑩その他	

【選択した上記の取組方針】

①集落周辺に被害が出ているため、山際にネット柵を設置することやイノシシ檻を集落で購入し、獣害対策を行っている。⑦エコファーマーに取り組み、環境保全を推進する。営農・維持管理作業を請負う定年帰農者よる組織を設立し、耕作放棄地を削減していく。多面的機能交付金を活用し、防草シートやシバザクラ等の地被植物を植栽し、畦畔の草刈り作業の労働力を軽減していく。直播の導入や一発肥料により低コスト化を図る。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

4 変更申請経歴

・農業を担う者の変更、削除 6名(令和7年7月)